

株式会社大阪宅建サポートセンター
お取引先の皆さまへ

宅地建物取引業者賠償責任保険制度のご案内

【宅地建物取引士特約付包括職業賠償責任保険】（先行行為補償特約セット）

●制度概要

◎宅地建物取引業者が、日本国内において、宅地建物取引の代理・媒介業務の遂行にあたり、職務上相当な注意を用いなかったことに起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合に被る損害について保険金が支払われます

◎本制度でお支払いの対象となる保険金の種類

- ア. 法律上の損害賠償金
- イ. 爭訟費用（引受保険会社が認めた費用に限ります）
- ウ. 事故発生拡大防止費用（引受保険会社が認めた費用に限ります）
- エ. 権利保全行使費用（引受保険会社が認めた費用に限ります）

◎本制度にご加入いただける事業者は宅地建物取引業法第3条にいう事業免許を取得し、大阪府内に事務所を設置する宅地建物取引業者に限ります

●補償内容

（注）以下3つのプランよりご選択いただきます ご希望のプランがない場合は加入できません

ご加入コース		I型	II型	III型
支払 限度額	1請求あたり支払限度額	1,000万円	3,000万円	5,000万円
	期間中総支払限度額	1,000万円	3,000万円	5,000万円
免責金額（1請求あたりの自己負担額）		3万円		
縮小支払割合（1請求あたり）		90%		

●保険料例

・保険料は、直近会計年度の税込年間仲介受取手数料をもとに算出いたします

・1被保険者の最低保険料は5,000円です

直近会計年度の税込年間仲介受取手数料		I型	II型	III型
例1	100万円	5,000円	5,000円	5,000円
例2	1,000万円	27,000円	33,000円	36,000円
例3	5,000万円	135,000円	165,000円	180,000円

●保険期間：2026年3月1日16時から2027年3月1日16時まで

●募集期間：2025年11月20日から2026年2月10日まで

※本チラシは、宅地建物取引業者賠償責任保険制度の制度概要を記載しております

詳細は、取扱代理店：株式会社大阪宅建サポートセンター 06-6910-0100 まで
お問い合わせください

お問い合わせ先

【取扱代理店】 株式会社大阪宅建サポートセンター 〒540-0024 大阪市中央区南新町2丁目2番10号大平第2ビル5階 TEL:06-6910-0770 FAX:06-6910-0789	【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険フェニックスタワー12F 〒530-0047 大阪市北区西天満4-15-10 TEL:050-3460-9078 FAX:06-6363-7514
--	--